

# 護憲派を増やし国会に第三極を！

## 第22回参議院選挙にむけ訴えます

7月11日投票の第22回参議院選挙が、24日公示されました。今回の改選議席数は121議席（選挙区73、比例区48）であり、千葉県選挙区では、改選数3のところ9名が立候補し、現在各陣営は必死に選挙戦に取り組んでいます。

平和憲法を守り活かすため、今回の選挙に私たちはいかなる態度をとるべきでしょうか。

昨年8月総選挙で大敗した自民党に代わり、民主党を中心とする連立政権ができました。現憲法下ではじめて、私たち国民の力で本格的な政権交代を実現し、国民の主権を行使したのです。そしてこの鳩山連立政権に、今までの自公政権とは違う「国民の平和と生活を守る」政治の実現を期待したのです。

たしかに、「事業仕分け」「核密約の公開」「行政裁判の和解の進行」「国鉄争議の解決」など、政権交代を実感させる成果もありました。しかし、民主連立政権発足後8ヶ月、はたして前述の国民の期待に応えた内容になっているのでしょうか！残念ながら否定的な評価を下さざるをえません。

その象徴は、米軍普天間基地返還（決して移設ではありません）問題です。全島全県民の反対の中、鳩山首相は、5月28日、米軍普天間基地の移設先を辺野古地区とする日米共同声明に反対を表明した福島瑞穂消費者行政担当相（社民党党首）を罷免の上、日米共同声明を閣議決定したのです。そして、鳩山首相の辞任によって、この問題に決着を図ろうとしています。しかし、沖縄県民の意思はそんなことで変わるわけありません。県民は首相の首が欲しいのではなく、平穏な生活を望んでいるのです。

6月8日、民主党と国民新党による菅連立政権が誕生しました。菅首相は、就任当初から米軍普天間基地の日米共同声明を尊重する考えを表明していましたが、6月14日の衆議院代表質問で「米国との再交渉や閣議決定の見直しを行うつもりはない」と明言し、またしても沖縄の民意を切り捨てることにしました。民意に背いて政権を維持し続けることができているのでしょうか。そんな甘い考えは吹き飛ばすような結果を見せねばなりません。ことは、一沖縄県の問題ではなく主権者である国民の意思に従う政府かどうかの問題だからです。

さて、憲法9条については、改憲の兆しが遠のいたかのようにみえますが、国会は社民党と共産党を除いては改憲派が多数を占めいつでも改憲提案が出来るのが実態です。私たち国民は改憲発議をさせないように、護憲派議員を増やし機敏に対応していかなくてはなりません。

次に行財政改革・国会改革の名目で論議されている国会議員の比例定数削減の問題であります。比例定数の削減は少数政党の締め出し（＝少数意見の抹殺）であり、いっそう大政党制に有利になる改定であり、価値観が多様化する時代に明らかに逆行しています。定数削減は何としても止めさせねばなりません

このように選挙の課題を上げていけば切りがなくなります。ここで一番大事なことは、民主党がだめでも自民党には逆戻りさせない。そして政権交代の真価を実現する体制をどうつくるのかということではないのでしょうか。

そのためには、護憲の第三極を実現し国会の護憲派を増やすことです。それでこそ、民主党政権に「生活が第一」という公約を実現させることができるでしょう。

以上の考え方から、今回の参議院選挙では、最低下記の三条件を備える護憲の候補者への投票を呼びかけます。

- 1、普天間基地を県外、国外へ
- 2、憲法9条の堅持
- 3、国会議員の比例定数削減に反対